

公益目的支出計画に基づく実施事業

研究等助成事業

平成30年度 募集要領

人材育成助成事業

◆人材育成

【平成30年度 人材育成助成事業募集要領】

◆人材育成

1. [趣 旨]

国際化、情報化等に伴い、国民のニーズが多様化する中で、適切な国土管理、円滑な社会資本の整備及び利活用を進めることが重要です。これらに寄与するために、河川、道路、環境、防災、構造物維持管理、景観デザイン等をテーマとして、実践的な人材育成や教育の取り組みを九州地区の大学、工業高等専門学校、団体等を対象に募集し、それに要する費用を助成するものです。

2. [募集テーマ]

河川、道路、環境、防災、維持管理、景観デザイン等をテーマとし、若手人材の実践的育成、教育の取り組み。

3. [応募方法]

応募する人材育成の目的、内容、特色、予想される効果等について「人材育成計画書」の様式に準じて作成し、下記の応募先まで提出して下さい。

1. 「申請書」……………別紙(様式1)によります。
2. 「人材育成計画書」……………別紙(様式2～3)によります。
3. 「人材育成計画書」(概要版)……………別紙(様式4)によります。

- ・提出は郵送にてお願いします。
- ・申請件数は、1人(共同研究の場合は、1研究グループ)当たり1件とします。(研究開発を含む)
- ・申請書の様式等は、当協会ホームページ<http://www.qscpuu.or.jp/>からダウンロードできます。

4. [応募対象者]

九州地区の国・公・私立の各大学・工業高等専門学校、工業高等学校等の人材育成のグループ、その他、上記の趣旨にそって活動している団体。なお、複数校と連携して行う方法、または地域社会と接点を持って行う方法等によるものを応募可とします。

5. [助成内容]

一件あたりの助成額は、30万円以内とし、助成件数は3件程度とします。
なお、助成件数及び金額については、応募状況に応じて、多少の変更があり得ます。

6. [助成金の使途]

助成金の使途は、事業に直接必要な経費に限定します。したがって、担当職員の人件費及び飲食費やカメラ等の通常使用する機器及び高額な機器の新規購入費等は原則として認めないものとします。

7. [活動期間]

- ①平成30年6月中旬～平成31年3月31日
- ②単年度とします。ただし、継続する場合でも申請書は単年度毎に申請することとします。

8. [応募期間]

平成30年2月15日(木)～平成30年3月31日(土)(消印有効)

9. [助成対象者の選定及び決定通知]

応募された案件については、実現性や人材育成についての効果等の観点から学識経験者、有識者等で構成された審議委員会において審査を行い、助成対象者を選定します。
なお、助成対象者の決定と、決定通知の発送は、6月を予定しています。

10. [成果の公表・発表等]

助成対象事業者は成果を広く周知するため各種発表会等で、出来るだけ発表を行って下さい。
なお、報告会、学会誌、雑誌等に発表する場合は、当協会の助成を受けた旨を明記して下さい。

〈備 考〉

1. 応募に要する費用は応募者の負担とします。
2. 応募されたテーマについては、当協会がアイデア等を他に使用することは一切有りません。
3. 問い合わせなど確実に連絡ができる電話番号及びメールアドレスを記載して下さい。
4. その他不明な点は、下記の事務局まで問い合わせ下さい。

◎応募及び問い合わせ先

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目5番19号

(一社)九州地域づくり協会

企画部 企画課 有村 次男(arimura@qscpua. or. jp)

松井 健之(matsui@qscpua. or. jp)

TEL:092-481-3781(代表)092-476-5680(直通)

FAX:092-481-3785